

令和2年第1回農業委員会臨時総会会議録

令和2年第1回船橋市農業委員会臨時総会を7月20日辞令交付式終了後船橋市役所9階第1会議室に招集する。

出席委員（13人）

織戸 孝 湯浅 清春 石井 俊郎 藤城 孝義 菊池 眞夫 高橋 光一 齋藤 教子
神山 茂樹 土橋 博之 石山 幸男 小川 晃 金子 一雄 岡庭 一美

局長

それでは、皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、お越しいただきまして、ありがとうございます。

定刻より少し早い時間ではありますが、出席数が定足数に達しておりますので、ただ今から令和2年第1回船橋市農業委員会臨時総会を開催させていただきます。

本日はお暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございました。

私は本日の進行を務めさせていただきます、農業委員会事務局長の加藤です。よろしく願いいたします。

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、農業委員会の委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会でございますので、市長が招集しております。

本日の議事は、お手元の会議日程のとおりとなっております。

はじめに、船橋市長、松戸徹様より、ご挨拶をお願いいたします。

松戸市長

おはようございます。市長の松戸でございます。

今期の農業委員の皆様への委嘱状を先ほどお渡しをさせていただきました。新たな委員になられました方をはじめ、お一人を除いては全て再任ということでございますけれども、改めて今期もまたよろしく願い申し上げます。

今、事務局長のほうからお話がありましたように、法律で最初の総会につきましては市長が招集するということになっておりまして、招集をさせていただいた次第でございます。

御承知のように、農業委員会は、これまでずっと継続的に船橋市の都市農業をしっかりと支えるために、適切な農地の利用、また変更等について取り組んでいただきました。そしてまた、耕作放棄地について、また子供たちへの都市農業の理解等々、様々な形で活動していただいております。

今期の皆様にも、そういったものを引き継ぎながら、より適切な農地利用、また船橋市の都市農業の発展のために、御尽力いただければと思っております。

御承知のように、船橋市も既に人口が64万人を超えました。そういった中で、今、農地がだんだんと減少している、また地域によっては後継者の皆さんが非常に少ないという状況がございます。ただ、その一方で、船橋市の都市農業、若手も非常に多く後継者として存在しておりまして、意欲を持って取り組んでもらっています。

船橋市の産品ブランドになっているにんじん、なし、そして枝豆、小松菜をはじめとして、船橋市には非常に多彩な作物の生産をしてくださっておりまして、今ちょうど学校が再開して、学校給食も始まりましたけれども、食育の面でも非常に大きな街づくりの力を発揮していただいております。

そういった中で、2022年から、生産緑地が30年の期限が切れるということで、この任期の途中で、農地の再利用について、いろいろな動きが出てくると思っております。

市としても、船橋市の都市農業は非常に大事な位置付けにしておりますし、また産業というだけではなくて、街づくりそのものの力だと思っておりますので、そういった生産緑地の面でも、また皆様方にいろいろ御意見等をお伺いする機会が多くあると思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

あと、コロナウイルスの関係ですけれども、船橋市は、累計にしますと千葉県で一番感染者数が多い状況になっておりまして、今日新聞でも出ておりましたけれども、先日は商工振興課の職員、そしてまた昨日は松が丘公民館の職員が感染をしたというような状況でございます。

船橋市は、3月から5月の中頃まで感染が続き、その後しばらくはなかったのですが、6月以降の感染者数、6月1か月で21人だったものが、7月の2週間でその倍以上の感染者があると。特に20代、30代の人が多く感染している状況にありますけれども、しっかりとそういった面でも体制を整えながら、また農業に従事している方も安心して仕事に就けるような、そういった体制を築いていきますので、よろしくお願い申し上げます。

船橋市の大切な産業を守るために、新たな農業委員の皆様につきましても、様々な形で御尽力いただきますことを、心からお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

これからもよろしくお願い致します。どうもありがとうございました。

局長 ありがとうございます。市長は、この後、他の公務が入っておりますので、ここで退席されます。

審議に入らせていただく前に、配付資料の確認をお願いいたします。会議日程と議案第1号「船橋市農地利用最適化推進委員の委嘱」について、委員名簿でございますが、お手元にありますでしょうか。

それでは、会議日程のとおり進めてまいります。

日程第3「臨時議長の選出について」でございます。船橋市農業委員会会議規則により、農業委員会会長が議長となっておりますが、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、年長の委員を臨時議長として議事の整理をお願いいたします。

年長の委員は土橋博之委員でございますので、土橋博之委員をお願いしたいと思います。土橋委員、議長席へ、お願いいたします。

臨時議長 臨時議長に指名されました、最年長の、土橋でございます。皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の日程に従い進めさせていただきます。

日程第4「仮議席の指定について」でございます。

仮議席につきましては、ただいまの座席のとおりとするものとして、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長 異議なしと認めます。仮議席は、ただいまの席のとおりと指定します。

次に、日程第5「農業委員の紹介」です。これは、自己紹介でお願いしたいと思います。まず、私から始めさせていただきます。

臨時議長を務めます、最年長、土橋博之でございます。どうぞよろしく申し上げます。では、どうぞ。

織戸委員

新人の、飯山満の織戸です。ここに至るまでは、推進委員をやっていたので、皆様も私も顔なじみだと思いますので、よろしく申し上げます。

局長

話す前に、こちらのボタンを押して、それでマイクを口元に当てて話してください。終わりましたらボタンを切っていただければと思います。

菊池委員

菊池でございます。3つ、歳を取りまして、同じような順番で、2番目か3番目に自己紹介をさせていただきます。3年間やらせていただきまして、これからまた3年ということで、できるだけお役に立つように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

小川委員

3期目に入ります、小川晃です。よろしく申し上げます。また今後3年間、一生懸命働きますので、よろしく申し上げます。以上です。

齋藤委員

齋藤教子です。よろしくお願いいたします。この中で、一番長くなってしまいましたが、できる限り頑張っていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

石山委員

2期目になります、上山町藤原馬込方面からの石山幸男でございます。初めの3年間は成果があげられなかったように思います。また3年間ありますので、一つだけでも成果があったなというものをいせればと考えております。よろしくお願いいたします。

石井委員

今回また再任で石井俊郎と申します。またよろしく申し上げます。

高橋委員

旭町選出の高橋光一です。今回で2期目です。今回は少しでも皆さんのお役に立てるように頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

金子委員

6期目の金子です。まだまだ勉強が足りなくて、皆さんの足を引っ張らないように、頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

藤城委員

高根町の藤城です。私も2期目なんですけれども、なるべく後継者と船橋の農地を守りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

岡庭委員

三咲から選出されております、岡庭でございます。私も今回が5期目となりますので、あと3年間よろしくお願いいたします。

湯浅委員

2期目となります、湯浅です。ようやくある程度の仕事と申しますか、流れが分かりました。もう3年ありますけれども、今までの流

れを身に沁みこませて、もう3年頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

神山委員
議長 豊富町選出の神山です。小松菜、ほうれん草を作っています。3年間よろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。今後とも、よろしくお願いいたします。

議長 続きまして、日程第6「会長及び会長職務代理者の選定について」でございます。

局長 本件について、事務局より説明願います。

局長 農業委員会法第5条第2項の規定により、「会長は委員が互選した者をもって充てる」また、同条第5項で「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」となっておりますので、会長及び会長職務代理者の選出について、ご協議をよろしくお願いします。

議長 選出方法ですが、候補者が1名の場合は賛成の方の挙手とし、候補者が複数の場合は無記名投票を行います。

議長 いずれの場合も、市議会にならい投票者の4分の1である3名以上の賛成をもって決定するものといたします。

議長 また、投票となり3名以上の候補者が複数いた場合は、得票数上位の者をもって決定するものといたします。以上です。

臨時議長 ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はございますか。

臨時議長 （「異議なし」の声あり）

臨時議長 異議なしと認めます。それでは、事務局説明のとおりといたします。

臨時議長 はじめに、会長の選出について協議したいと思います。立候補及び推薦はございますか。

神山委員 はい。

臨時議長 はい、神山委員。

神山委員 経験豊富な、前会長の岡庭さんを私は推薦します。

臨時議長 ただいま神山委員より、岡庭一美委員が適任ではないかというお話がございましたが、その他に立候補及び推薦はございませんか。

ないようですので、それでは、会長に岡庭委員が推薦されましたが、賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

臨時議長

はい、ありがとうございます。全会一致でございます。よって、会長は岡庭一美委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

臨時議長

続きまして、会長職務代理者の選出について、協議したいと思ひます。ご意見はございますか。

高橋委員

はい。

臨時議長

はい、高橋委員。

高橋委員

前回やっていた、金子一雄委員にお願いしたいと思ひます。

臨時議長

高橋委員より、金子委員の推薦がございました。他に立候補及び推薦はございますか。

臨時議長

協議を終了させていただきます。

それでは、会長職務代理者に金子一雄委員が推薦されましたが、賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

臨時議長

ありがとうございます。全会一致でございます。

協議の結果、会長に岡庭一美委員、会長職務代理者に金子一雄委員が選出されました。

会長及び会長職務代理者から、就任のご挨拶をお願いいたします。

岡庭委員

ただいま、選任を受けました岡庭でございます。私も過去3年、会長職を経験いたしまして、農地の減少、また後継者不足による農家人口の減少によって、耕作放棄地の増加、農業を取り巻く環境は大変難しい状態になっております。

しかしながら、やはり相続税の関係で土地を手放さなければいけない場合もございます。委員の皆様が厳正なる審査をしていただひいて、仕方がないものは仕方がないという形で許可を出す。

また、周りの農家の方に迷惑がかからないような審査をしていただければ大変ありがたいかなと考えております。

農業委員会は、農地の利用調査とか、いろいろ多岐にわたって、農業に関する仕事がございます。私や、会長職務代理の金子さん、事務局はあくまでもその方向性みたいなものしか出せません。やはり委員の皆様が審査をしていただき決定していただく機関でございますので、これからも3年間船橋市の農業にご尽力いただけることをお願いいたしまして、簡単ではございますけれど、私からの就任のあいさつとさせていただきます。

3年間、よろしく申し上げます。

臨時議長
金子委員

はい、お願いします、金子さん。

皆さんに推薦していただいて、大変恐縮なんですけど、先ほど私の農業委員の紹介にもありましたように、皆様の足を引っ張らないように、精いっぱい頑張っていきたいと思います。

また会長を、陰から精いっぱい支えられればいいかなと思っていますので、この3年間、ぜひまた皆さんの力をお借りしまして頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

臨時議長

会長と会長職務代理が決定しましたので、議長を交代いたします。

皆様方の御協力により、職責を全うすることができました。心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

なお、議長交代のため暫時休憩します。

局長

再開は、5分後にしたいと思います。30分から再開したいと思います。

この間に、新任委員に農業委員章の配付と、それから議席番号札を置かせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)

議長

それでは会議を再開いたします。「議席の指定について」でございます。

船橋市農業委員会会議規則第6条の規定により、くじで議席を定めることとなります。

なお、前例に倣い会長の議席を14番、会長職務代理者の議席を13番とさせていただきます。

また、今回は1名が欠員となっていますので12番は再募集委員分とさせていただきます。

くじを引く順番は、仮議席の順に行うものとしてよろしいでしょうか。

議長 事務局	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、仮議席1番の委員から、お願いいたします。</p> <p>織戸委員、3番です。</p> <p>土橋委員、8番です。</p> <p>菊池委員、2番です。</p> <p>小川委員、1番です。</p> <p>齋藤委員、11番です。</p> <p>石山委員、6番です。</p> <p>石井委員が、10番です。</p> <p>高橋委員、7番です。</p> <p>藤城委員、9番です。</p> <p>湯浅委員、5番です。</p> <p>神山委員、4番です。</p>
局長	<p>それでは議席のほうが決めたので、報告させていただきます。</p> <p>仮議席順に報告いたします。</p> <p>織戸委員、3番。土橋委員、8番。菊池委員、2番。小川委員、1番。齋藤委員、11番。石山委員、6番。石井委員、10番。高橋委員、7番。金子委員、13番。藤城委員、9番。岡庭委員、14番。湯浅委員、5番。神山委員、4番。12番は欠番ということにさせていただきます。以上でございます。</p>
議長 局長	<p>これより暫時休憩としますので、休憩の間に議席の移動をお願いいたします。</p> <p>再開は、10分後、45分から再開したいと思います。</p> <p>議席番号の横に、ネームプレートを移動させていただきます。よろしく申し上げます。</p>

(休憩)

議長

それでは、会議を再開いたします。

「農政小委員会及び農委だより編集委員会の委員の選出について」でございます。

それぞれの委員会の概要及び選出方法について事務局から説明をお願いします。

局長

まずは、「農政小委員会」ですが、農業委員会総会から付託される案件について調査及び研究を行うことを目的として設置されております。定数は7名以内となっております。

次に「農委だより編集委員会」ですが、農業委員会では年に2回ほど「農委だより」という広報誌を発行しています。その企画や編集を行います。定数は5名以内となっております。

今回は、会長、会長職務代理を除いた11名の方でそれぞれご担当いただくこととなります。選出は、委員の皆様でご協議をお願いできればと思います。以上です。

議長

ただいま、事務局より説明がございました。選出方法についてご意見がございましたら、ご発言をいただきたいと思います。

土橋委員

はい。

議長

はい、土橋委員。

土橋委員

会長一任でお願いします。

議長

ただいま、会長一任という発言がございましたが、ほかにご発言はございませんでしょうか。

石山委員

はい。私、今までと違うのをやりたいんです。

議長

ほかにございませんでしょうか。

ほかにはないようですので、私に一任でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議長

それでは暫時休憩といたします。

(休憩)

局長

では時間になりましたので、そろそろ始めたいと思います。

議長

それでは会議を再開いたします。それでは事務局。

事務局

会長案を配付させていただきます。

議長

それでは、私の案を発表させていただきます。

農政小委員会は、藤城委員ほか6名、合計7名ですね。

編集委員は、石井俊郎委員ほか4名で、欠員が1名ございますので、欠員の方が農委だより編集委員会のほうに後で入るという形でございます。

皆さん、この案でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしという声がありました。皆様のご了承をいただきましたので、よろしく願いいたします。

この後、各委員会において、委員長、副委員長を互選にて決定していただきたいと思いますので、暫時休憩といたします。

局長

この休憩時間の間、各委員会の委員長、副委員長を決めていただきたいと思います。

20分ほど時間を取りたいと思います。早めに終わったら、早めに開始したいと思いますが、とりあえず、11時15分開始で、お願いいたします。

農政小委員会のほうは窓側、左側ですね。農委だより編集委員会のほうは、右側、廊下側にお集まりいただいて、委員長、副委員長を皆さままで協議いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは再開は15分にしたいと思います。移動をお願いいたします。

(休憩)

局長
議長
では、皆様、早めに決めていただきましたので、再開したいと思います。

それでは会議を再開させていただきます。

各委員会におきまして、選出されましたので、ご報告いたします。

農政小委員会の委員長には、藤城孝義委員、副委員長には神山茂樹委員が選出されました。

また、農業委員日より編集委員会の委員長には石井俊郎委員、副委員長には高橋光一委員が選出されました。

それでは両委員長に、ご挨拶をいただきたいと思います。

藤城委員
このほど、農政小委員長を仰せつかりました藤城です。

この間まで、前委員長のもとでちょっと勉強させていただきました。なかなか難しい問題が農政にはありますので、皆様のご協力をいただきながら、進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長
石井委員
石井委員長。

今回、長をやらせていただきます、石井俊郎です。話すのも、字を書くのも、一番苦手なものですから、皆様のご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

また広報の点ですが、1か月遅れで発行になるので、引き続きそういう点も足を引っ張ったのかななんて思いながら、これから3年間の間の1年間、どうやっていこうかと苦慮していますので、皆様のご協力をよろしくお願ひします。

また事務局のほうに、だいぶご迷惑もかけるだろうと思いますが、その点でも、ご協力のほどよろしくお願ひ申しまして、挨拶と代えさせていただきます。よろしくお願ひします。

議長
局長
それでは、日程第9、議案第1号「船橋市農地利用最適化推進委員の委嘱について」でございます。

本件につきまして、事務局より説明をお願いします

それではお手元の議案第1号をご覧ください。

議案第1号の農地利用最適化推進委員候補者13名につきましては、改選前の7月8日に開催された農業委員会総会で決定されました。

農地利用最適化推進委員の委嘱については、改選後の農業委員会で決定することされておりますので、本日の総会でご提案するものでございます。

それでは候補者ですが、敬称は略させていただきます。

第1地区、武藤英夫。第2地区、木村幸男、藤平尚志。第3地区、飯島行雄、渡邊和雄。第4地区、岩佐常信、石神啓二。第5地区、伊藤賢司、齊藤義夫。第6地区、伊藤栄一、平野恵昭。第7地区、宍倉由紀雄、白井廣司。

以上、13名を船橋市農地利用最適化推進委員として委嘱することについて、審議をお願いいたします。以上です。

議長

ただいまの事務局説明について、ご意見はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしの声がございました。

それでは、お諮りいたします。原案のとおり「船橋市農地利用最適化推進委員」の委嘱を行うことについて、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長

全員一致であります。よって、本議案は可決いたしました。

続きまして、「会議録署名人の指名について」でございます。

会議録署名人につきましては、議長が指名するものとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしの声がございました。

それでは指名します。

小川委員と菊池委員の両名をお願いいたします。

以上で、予定されました、本日の案件は終了しました。これをもちまして、本日の臨時総会を終了いたします。

議長は、午前10時48分第1回農業委員会臨時総会の閉会を宣言した。